

# 安全データシート(SDS)

## Corium Z202R 絶縁ワニススプレー

発行日: 2015-12-18

改訂日付: 2021-02-25

バージョン: R0001.0001

### 1. 化学製品および会社情報

#### A. 製品名

- Corium Z202R 絶縁ワニススプレー

#### B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 絶縁ワニススプレー  
- 使用上の制限 : 所定の用途以外に使用しないこと

#### C. 製造業者/供給者/流通業者情報

- 製造者情報
  - 製造元/供給元 : ITW PP&F Korea Limited.
- 供給者/販売者情報 :
  - 供給元/販売元 : 株式会社ITWハ<sup>®</sup>フォーモンスポ<sup>®</sup>リマース<sup>®</sup> & フルイズ<sup>®</sup> ジャパン
  - 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
  - 担当部署 : 品質管理部
  - 電話 : 06-6330-7118
  - FAX : 06-6330-7083

### 2. 危険有害性の要約

#### A. GHS分類

- 可燃性エアゾール: 区分1
- 皮膚腐食性/刺激性: 区分2
- 生殖毒性: 区分2

#### B. 予防措置文句を含む警告表示項目

##### ○ シンボル



##### ○ 注意喚起語

- 危険

##### ○ 危険有害性情報

- H222 極めて可燃性/引火性の高いエアゾール
- H229 圧力容器/熱すると爆発のおそれ
- H315 皮膚刺激
- H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

##### ○ 注意書き

###### 1) 予防

- P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
- P233 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地すること/アースをとること。
- P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- P261 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

###### 2) 対応

- P302+P352 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P322 特別な処置が必要である
- P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- P370+P378 火災の場合：消火に適合の消火剤を使用すること。(SDS5項ご参照)

### 3) 保存

- P403+P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- P405 施錠して保管すること。

### 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

## C. 有害・危険性分類基準に含まれていないその他の有害・危険性

### ○ NFPA等級 (0~4段階)

- 保健 : 2, 火災 : 0, 反応性 : 0

## 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物

- 一般名 : コーティング剤

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
アセトン	Dimethyl ketone	67-64-1	2-542	—	5-10
ジメチルエーテル		115-10-6	2-360	—	50-60
キシレン	Methyltoluene	1330-20-7	3-3	第1種, 80号	20-30
トルエン	Methylbenzene	108-88-3	3-2	第1種, 300号	5-10

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

## 4. 応急措置

### A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。
- 皮膚のまん延を防ぐこと。

### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

### F. 応急処置および医師の注意事項

- データなし

## 5. 火災時の措置

### A. 消火剤

- 炭酸ガス、ドライケミカル、耐アルコール性フォーム

### B. 使ってはならない消火剤

- 水(炎を拡散する可能性がある)

### C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

#### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

#### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

### 6. 漏出時の措置

#### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 作業者は適切な保護具 ("8. 暴露防止及び保護措置"の項参照) を着用して、眼、皮膚への接触や吸入を避けること。
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- すべての発火源を取り除くこと。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

#### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。

#### C. 浄化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法(環境省)により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- プラスチック容器を使用しないこと。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- 未熟練な人は、この化学製品やその化学製品が入った容器を取り扱わないこと。

#### B. 安全保管条件

- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 火気厳禁
- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。
- 密閉容器に入れて回収すること。
- 換気の良い場所で保管すること。

### 8. 暴露防止及び保護措置

#### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [Toluene]: 50ppm, 188mg/m<sup>3</sup>
  - [Xylene]: 50ppm, 217mg/m<sup>3</sup>
  - [Acetone]: 200ppm, 470mg/m<sup>3</sup>
- ACGIHの暴露標準
  - [Acetone]: TWA, 500 ppm(1188 mg/m<sup>3</sup>) STEL, 750 ppm (1782 mg/m<sup>3</sup>)
  - [Toluene]: TWA, 20 ppm
  - [Xylene]: TWA 100 ppm (434 mg/m<sup>3</sup>), STEL, 150 ppm (651 mg/m<sup>3</sup>)

#### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。
- 適切な全体換気、局所排気装置を用いること。
- 静電気対策の為、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

#### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。

- **眼の保護**
  - 作業場の近くに洗眼設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- **手の保護**
  - 適切な耐化学性手袋を着用すること。
- **身体の保護**
  - 適切な保護服を着用すること。
- **その他**
  - データなし

## 9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	エアゾール
- 色	薄赤色
B. 臭い	溶剤臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	データなし
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
G. 引火点	<27°C
H. 蒸発速度	データなし
I. 引火性（固体、気体）	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	データなし
N. 比重	0.97
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定

### B. 有害反応の可能性

- ほかの可燃性物質と接触して火災を起こす恐れがある。

### C. 避けるべき条件

- 直射日光、加熱、火源。

### D. 混触危険物質

- 強酸化剤及び強還元剤。

### E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

## 11. 有害性情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - データなし
- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - データなし

### B. 有害性

○ 急性毒性

\* 経口毒性

- [Acetone]: ラットLD50>5000mg/kg (SIDS (1999)); (ACGIH (2001))に基づき区分外とした。
- [Toluene]: ラットに対する経口投与のLD50=2,600、5,500、5,580、5,900、6,400、7,000、7,530 mg/kg (EU-RAR No.30 (2003))に基づき、計算式を適用して区分した。LD50 (計算値) = 4,800 mg/kg
- [Xylene]: ラットを用いた経口投与試験のLD50=3,500 mg/kg (CaPSAR (1993)), 4,300 mg/kg (環境省リスク評価第1巻 (2002))。

\* 経皮毒性

- [Acetone]: ウサギLD50>5000mg/kg (ACGIH (2001)), (SIDS (1999))に基づき区分外とした。
- [Toluene]: ラットに対する経皮投与のLD50=12,000 mg/kg (ACGIH (7th, 2001)), ウサギに対するLD50=14,100mg/kg (EHC 52 (1985))に基づき、小さい値を採用して、区分外とした。
- [Xylene]: ウサギを用いた経皮投与試験のLD50=>4,350 mg/kg (IUCLID (2000))に基づく、区分5または区分外と考えられるが、確定値が得られていないので、分類できないとした。

\* 吸入毒性

- [Acetone]: ラットLC50: 32000ppm (75.8mg/L) (SIDS (1999)) この値は区分4の判定基準の2.5倍 (50mg/L) の範囲外であるため区分外とした。(20°C、アセトンの飽和空気は230000ppmであり、吸入毒性試験は全て蒸気状態で行なわれたとみなす。)
- [Toluene]: ラットに対する吸入暴露のLC50 (4時間) = 12.5、28.1、28.8、33 mg/L (EU-RAR No.30 (2003))に基づき、計算式を適用して区分する。LC50 (計算値) = 18 mg/Lは換算係数 (25°C) 1 mg/m<sup>3</sup> = 0.265 ppmを用いると4,800 ppmと算出される。飽和蒸気圧 (25°C) = 3.3 kPaにおける飽和蒸気圧濃度 (25°C) = 33,000 ppmである。したがって、LC50 = 4,800 ppmは飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるので、「ミストがほとんど混在しない蒸気」と考えられ、ppm濃度基準値で分類して、区分4とした。
- [Xylene]: ラットを用いた吸入暴露試験のLD50 (4時間) = 29.08 mg/L (環境省リスク評価第1巻 (2002)) (6,700 ppmに相当) は、飽和蒸気圧 0.8 kPa (20°C) における飽和蒸気圧濃度 8,000 ppm の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんどない蒸気」としてppm濃度基準値で分類し、区分外とした。

○ 皮膚腐食性/刺激性

- 皮膚刺激

○ 眼に対する重篤な損傷/刺激性

- データなし

○ 呼吸器感受性

- データなし

○ 皮膚感受性

- データなし

○ 発がん性

\* IARC

- [Toluene]: Group 3
- [Xylene]: Group 3

\* OSHA

- データなし

\* ACGIH

- [Acetone]: A4
- [Toluene]: A4
- [Xylene]: A4

\* NTP

- データなし

\* EU CLP

- データなし

○ 生殖細胞変異原性

- データなし

○ 生殖毒性

- 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

○ 標的臓器/全身毒性 (単回暴露)

- データなし

○ 標的臓器/全身毒性 (反復暴露)

- データなし

○ 吸入有害性

- データなし

## 12. 生態学的情報

### A. 生態毒性

○ 魚類

- [Acetone]: 魚類 (ファットヘッドミノー) の96時間LC50>100mg/L
- [Xylene]: 魚類 (ニジマス) の96時間LC50=3.3mg/L

○ 甲殻類

- [Toluene]: 甲殻類 (ブラウンシュリンプ) での96時間EC50=3.5mg/L

- 藻類
  - データなし

#### B. 残留性と分解性

- 残留性
  - データなし
- 分解性
  - データなし

#### C. 生体蓄積性

- 生体蓄積性
  - データなし
- 生分解性
  - データなし

#### D. 土壌中の移動性

- データなし

#### E. オゾン層への有害性

- データなし

#### F. その他の有害な影響

- [Acetone]: 難水溶性でなく (水溶解度=1.00×106mg/L (PHYSPROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
- [Xylene]: 急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いと推定されるものの(log Kow=3.16 (PHYSPROP Database、2005))、急速分解性がない (BODによる分解度: 39% (CERIハザードデータ集、2005))。

### 13. 廃棄上の注意

#### A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

#### B. 廃棄上の注意

- データなし

### 14. 輸送上の注意

#### A. 国連番号

- 1950

#### B. 国連輸送固有名

- Aerosols, flammable, (each not exceeding 1 L capacity)

#### C. 輸送危険クラス (ES) :

- 2.1

#### D. 包装等級

- データなし

#### E. 海洋汚染物質

- 該当なし

#### F. 輸送上の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類: F-D (Flammable gases)
- 流出時の非常措置の種類: S-U (Gases (flammable, toxic or corrosive))

#### G. 緊急時応急措置指針 (容器イエローカード) 番号

- 126

## 15. 適用法令

### A. 日本国内規制事項

- 消防法
  - 第4類第1石油類(非水溶性液体)
  - \* 危険等級
    - II
- 労働安全衛生法
  - \* 有機則
    - 第2種有機溶剤(1 アセトン, 11 キシレン, 37 トルエン)
  - \* 表示物質
    - 法第57条第1項、施行令第18条第1号 別表9(1の3アセトン, 7の2キシレン, 407トルエン)
  - \* 通知物質
    - 法第57条の2、施行令第18条の2第1号 別表9(17アセトン, 136キシレン, 407トルエン)
- PRTR法
  - 第1種指定化学物質
    - 第80号 キシレン, 第300号 トルエン

### B. 他の国内および国際法律情報

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当なし
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - [Oxybismethane]: H220
    - [Toluene]: H225,H361d \*\*\*,H304,H373 \*\*,H315,H336
    - [Acetone]: H225,H319,H336
    - [Xylene]: H226,H332,H312,H315
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定 (29CFR1910.119)
    - 該当なし
  - \* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
    - [Acetone]: 2267.995 kg 5000 lb
    - [Xylene]: 45.3599 kg 100 lb
    - [Toluene]: 453.599 kg 1000 lb
  - \* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
    - [Xylene]: 該当する
    - [Toluene]: 該当する
- ロッテルダム協約物質
  - 該当なし
- スtockホルム協約物質
  - 該当なし
- モントリオール議定書物質
  - 該当なし

## 16. その他注意事項

### A. 参考文献

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常のお取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点で入手出来た情報やメーカ所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。

### B. 作成日

- 2015-12-18

### C. 改訂回数及び最終改訂日

- 2time, 2021-02-25

### D. その他

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。